

オーナー各位

海の中道マリーナ&テニス  
(株)ササキコーポレーション『緊急事態宣言』解除後の自粛のお願いと海の中道マリーナ&テニスの対応について

平素より、海の中道マリーナ&テニスをご利用いただきありがとうございます。又、自粛と施設利用の休止にご理解ご協力いただき、併せてお礼を申し上げます。

標記の件につきましては、5月14日に政府から「緊急事態宣言」の解除が発表されましたが、今後も過密化を避けて感染拡大防止対策を継続する必要があると判断し、5月末まではオーナーの皆様にあらかじめ自粛をお願いさせていただくとともに、下記のとおり対応を延長することといたしました。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、感染予防・拡大防止、健康と安全を第一に考え、一刻も早い終息の為何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 記

1. オーナーの皆様には極力、海の中道マリーナ&テニスの施設利用を自粛されますようお願いいたします。
2. 免許教室・シースタイル・チャーター・BBQスペースの貸し出しについては、サービスのご予約・ご利用を休止いたします。
3. テニスについてのサービスは、感染拡大防止対策を取りながら、**5月20日(水)**より再開いたします。

## ※施設の利用が不回避な場合の対応について

## (1) クラブハウス

期間中は原則として出入港届の提出、給油依頼のみ受付をおこないます。

お支払いについては、できるだけ現金でのお支払いはご遠慮いただき、ご請求でのご精算をお願いいたします。

ラウンジスペースのご利用はお控えくださるようお願いいたします。

## (2) 会議室及び2Fテラス・BBQスペースは使用禁止とさせていただきます。

## (3) 上下架について

随時対応いたしますが、お待ちいただく場合がございます。

期間中は最小限度のスタッフで対応するため、**事前に連絡**をお願いいたします。

## (4) 給油について

随時対応いたしますが、お待ちいただく場合がございます。

## (5) メンテナンスについて

随時受付いたしますが、期間中は最小限度のスタッフで対応していることや、部品の供給に支障が起きていることから、修理に時間がかかる場合がございます。

## (6) スタッフ対応について

電話対応や上記のサービスは対応いたしますが、感染拡大防止のため、必要最小限度の職員を配置いたします。

皆様にはご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

4. 対象期間 **令和2年5月18日(月)～令和2年5月31日(日)**

\* 緊急事態宣言が再度発令された場合には、施設の利用・サービスについて急な変更が生じる可能性があります。

\* 今後の状況等に応じて延長する場合は別途お知らせいたします。

以上

お問い合わせ先 TEL 092-603-2221